

JINSE 版統計検定 PBT 方式運用規程

本規程は、統計教育連携ネットワーク (以下、JINSE) が JINSE 会員 (以下、会員) に提供する統計検定 (一般社団法人日本統計学会公式認定) のうち、紙媒体による「JINSE 版統計検定」PBT 方式 (PBT: paper based testing) の実施方法について定めるものである。

1 (JINSE 版統計検定 PBT 方式の定義)

JINSE 版統計検定 PBT 方式とは、PBT 方式の「統計検定」を、会員の責任によって実施し、会員が受験者の学習達成度に関する情報の提供を受ける制度であり、以下、JINSE 版 PBT と略称する。

2 (PBT 方式の実施方法)

JINSE 版 PBT の実施には、統計検定センターが定める一般会場団体受験の制度を利用する方法と、試験会場を会員が用意する方法があり、表 1 のとおり実施方法と料金が異なる。以下、一般会場団体受験の制度を利用する方法を JINSE 一般会場 PBT、試験会場を会員が用意する方法を JINSE 特設会場 PBT と略称する。

表 1. JINSE 版 PBT と通常の PBT 団体受験の違い

実施方法	JINSE 版 PBT	JINSE 以外の PBT 団体受験
一般会場	申込者は同じ一般会場で受験可能	申込者は任意の一般会場に割り当てられる
	受験料 10 %割引	受験料 10 %割引
	受験者の成績を会員に開示	受験者の成績は開示されない
特設会場	受験料 40 %割引	受験料 25 %割引
	受験者の成績を会員に開示	受験者の成績は開示されない

3 (JINSE の業務)

JINSE は、会員の種別に応じて定められる受験資格を持つ学生等に対して PBT 方式の試験問題を提供し、採点後の検定試験結果について、会員に詳細な情報を提供する。ここでいう詳細な情報とは、会員の種別に応じて定められる受験資格を持つ学生等の情報であり、他の会員の情報や JINSE 以外で実施する統計検定の情報は含まれない。

4 (JINSE における個人情報の管理)

申込者の個人情報は会員の責任で収集し、JINSE は会員から提供された情報の適正な管理責任のみを負う。

会員が JINSE 版統計検定を受験する際の個人情報の取り扱いについて記載した「JINSE 版統計検定の個人情報の取り扱いに関する誓約書」は、JINSE 会員登録時に提出し、その後は記載内容に変更があるときに改めて提出する。

5 (受験資格と手数料)

会員の種別に応じて、表 2 のように受験資格と JINSE 版 PBT の手数料を定める。会員は試験を実施するにあたり申込者の受験資格の有無を確認する。JINSE 特設会場 PBT の場合は、試験当日に会場で会員組織 (大学等) 発行の身分証明書等により受験資格を確認する。

表 2. JINSE 版 PBT の手数料と受験資格

会員の種類	手数料	受験資格対象者の範囲
個人会員	1 回につき 5,000 円	会員が指導する在籍中の学生等
準組織会員	無料	会員組織に所属または会員組織の科目を履修する学生等
組織会員	無料	会員組織に所属する学生等
賛助会員		個別に対応する

JINSE 一般会場 PBT の申し込み方法と費用

1 (申し込み方法)

- (1) 会員は 10 名以上の申込者を取りまとめ、指定された期日までに指定の申込書を提出して JINSE 一般会場 PBT の申込を行う。申込書には、会員情報および申込者情報等を入力する。
- (2) 試験終了後、会員宛に送付する受験料請求書に従い、期日までに振込を行う。
- (3) 申込者が負担する金額の設定、申込者からの集金方法等は会員が適宜定める。

2 (JINSE 一般会場 PBT の費用)

別表に定める通り、受験料は 10% 割引とする。なお、個人会員は JINSE 版 PBT の手数料 5,000 円を納める。

3 (試験結果情報の提供)

JINSE は、採点後の検定試験結果について、会員に詳細な情報を提供する。

JINSE 特設会場 PBT の実施方法と費用

1 (試験会場の設置)

会員が所属する組織内に次の条件を満たす会場・設備を設置する。

- (1) 個人机の場合は、隣の机との間隔が、45cm 程度以上離れていること
- (2) 1 つの机を 2 名以上が使用する場合は、受験者の間隔が 60cm 程度以上離れていること
- (3) 受験者から見える範囲に、試験に関連する内容の掲示などがないこと

2 (試験監督等)

会員は JINSE 版特設会場 PBT の会場責任者を指名し、会場責任者が試験監督および試験監督補助員を統率して試験の運営に当たる。会場責任者、監督・監督補助等の手配は会員が行う。

- (1) 試験室ごとに 1 名以上の試験監督員を配置する。なお、申込者数及び諸条件により、試験監督補助員が必要となる場合がある。
- (2) 試験監督員は教職員及びそれに準ずる者、試験監督補助員は 20 歳以上とする。
- (3) 試験監督員及び試験監督補助員は、当日の統計検定試験を受験できない。

3 (申し込み方法)

- (1) 会員は、指定された期日までに「JINSE 特設会場設置登録申請書」に必要事項を記入・提出し、会場設置登録を完了する。
- (2) 会場設置登録完了後、次のいずれかの方法によって申込者の登録を行う。
 - (2-1) 一括して申込者の登録を行う場合は、JINSE から送信する「JINSE 特設会場 PBT の手引き」に従い、指定の申込ファイル等を期日までに送信する。【方法 1】
 - (2-2) 申込者が個別に登録を行う場合は、JINSE が用意するウェブフォームから、申込者本人が期日までに登録を行う。申込者の受験資格の有無等は、締切後に JINSE から送信する申込者の名簿で会員が確認する。【方法 2】
- (3) 試験終了後、会員宛に送付する受験料請求書に従い、期日までに振込を行う。
- (4) 申込者が負担する金額の設定、申込者からの集金方法等は会員が適宜定める。

4 (JINSE 特設会場 PBT の費用)

別表に定める通り、受験料は 40% 割引とする。この他、会員は以下の経費を負担する。

- (1) JINSE 版 PBT の手数料 5,000 円 (個人会員のみ)
- (2) 組織内における会場の設営、試験監督員等に関わる経費
- (3) JINSE が指定する方法による、試験問題等の送付・返送に関わる経費の一部

5 (誓約書の提出)

会員は、本「JINSE 版統計検定 PBT 方式運用規程」の記載事項に同意のうえ、JINSE が送付する「JINSE 特設会場 PBT 実施に関する誓約書」に署名・押印し、速やかに返送しなければならない。

- (1) 試験実施にあたり不正があった場合、不正により優遇された受験者の答えは採点対象から除外し、不正の内容によっては会員名及び不正事実を公表することがある。
- (2) JINSE の定める実施手順及び本文書から逸脱した試験運営によって JINSE が損害を被った場合、しかるべき損害賠償を求めることがある。

統計教育連携ネットワーク (JINSE)
一般財団法人 統計質保証推進協会

2017 年 1 月 20 日制定
2018 年 2 月 23 日改訂
2019 年 3 月 15 日改訂
2020 年 3 月 6 日改訂
2021 年 3 月 26 日改訂
2022 年 6 月 1 日改訂

別表. 統計検定 PBT 方式 (2022 年 6 月 1 日現在)

種別	一般試験の料金	試験時間
1 級 (統計数理のみ)	6,000 円	90 分
1 級 (統計応用のみ)	6,000 円	90 分
1 級 (統計数理及び統計応用)	10,000 円	90 分 + 90 分

注 1 JINSE 一般団体 PBT は 10%、JINSE 特設会場 PBT は 40% を、上記の受験料金から割り引く。

注 2 申込締切り時点で申込検定種別と料金が最終的に確定する。確定後は検定種別の追加・変更・取消し、及び検定料金の返還には応じられない。